

# 米穀の商慣習に関するアンケート調査結果

---

令和2年12月  
農林水産省政策統括官

# 目次

---

1 調査概要	… 1
➤ 余マスについて	
2 余マスの具体的な量	… 3
3 余マスの目的	… 5
4 余マスの設定根拠	… 6
5 余マスの量の交渉・相談経験	… 7
余マスの量の交渉・相談の事例	… 8
6 取引価格と余マスの関係	…11
7 今後の余マスの設定・費用負担	…12
今後の余マスの設定・費用負担に関する主な意見	…13
8 精米商品におけるいわゆる「余マス」について(卸売業者)	…17
9 小売、中食・外食事業者の商慣習(余マス)への認識	…18
➤ 物流(紙袋のサイズ)について	
10 物流(紙袋のサイズ)	…19
物流(紙袋のサイズ)に関する主な意見	…20

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 1 調査概要

- (1) 調査内容 生産者、集出荷業者、卸売業者、小売、中食・外食事業者に対して、「余マス」と「物流(紙袋のサイズ)」に関して、現状や今後の対応方策等に係る認識についてアンケートを実施
- (2) 調査期間 令和2年10月16日(金)～令和2年11月13日(金)
- (3) 回答者数 447件(生産者164件、集出荷業者150件、卸売業者78件、小売、中食・外食事業者55件)
- (4) 調査方法 農林水産省ホームページに、各回答者毎にアンケートフォームを設置
- (5) 調査対象者の状況

### ①生産者

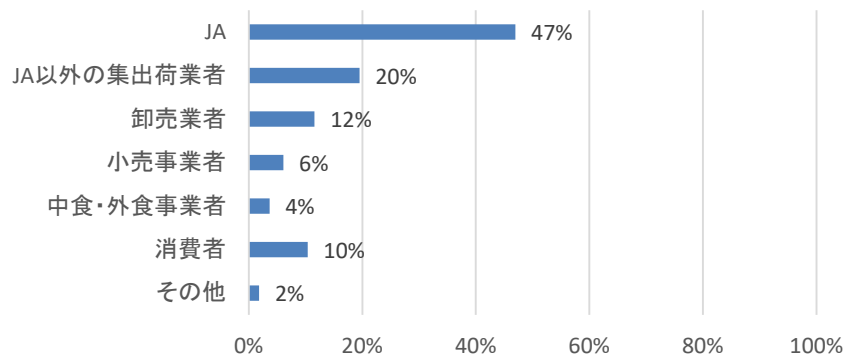
- ・ 回答数:164件
- ・ 地域

北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州
7%	17%	21%	15%	13%	15%	4%	4%	4%

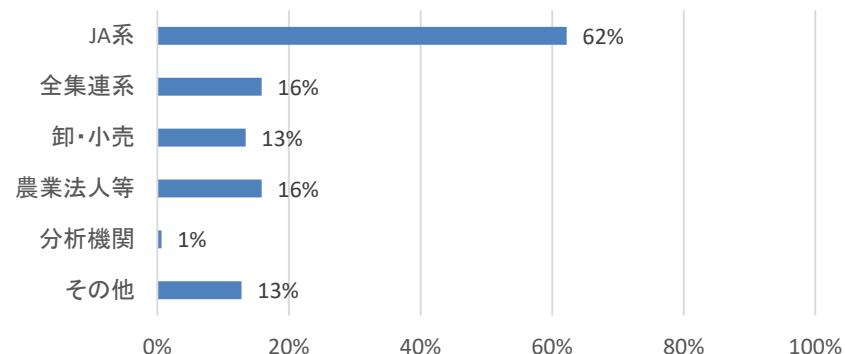
- ・ 令和2年産米の出荷数量(見込みを含む) 有効回答数139件

出荷数量	50トン未満	50トン以上 250トン未満	250トン以上 500トン未満	500トン以上
生産者	37%	47%	8%	8%

- ・ 主な取引先



- ・ 農産物検査を受ける登録検査機関(複数回答可)



# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## ②集出荷業者

- ・ 回答数: 150件
- ・ 地域

北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州
7%	21%	10%	25%	3%	10%	10%	3%	12%

- ・ 令和2年産米の取扱数量(見込みを含む) 有効回答数146件

取扱数量	500トン未満	500トン以上 5,000トン未満	5,000トン以上
集出荷業者	18%	39%	43%

- ・ 農産物検査機関としての登録有 86%

## ③卸売業者

- ・ 回答数: 78件
- ・ 地域

北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州
8%	6%	4%	27%	10%	23%	6%	0%	15%

- ・ 令和2年産米の取扱数量(見込みを含む) 有効回答数69件

取扱数量	5,000トン未満	5,000トン以上 50,000トン未満	50,000トン以上
卸売業者	35%	57%	9%

※ラウンドの関係で合計は100%にならない。

- ・ 農産物検査機関としての登録有 51%

## ④小売、中食・外食事業者

- ・ 回答数: 55件
- ・ 地域

北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州
2%	0%	0%	31%	7%	42%	9%	0%	9%

- ・ 小売り、中食、外食の割合 ※複数回答可。合計は100%にならない。

小売	中食	外食	その他
91%	5%	5%	5%

※地域分類について

東北: 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島  
 北陸: 新潟、富山、石川、福井  
 関東・東山: 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野  
 東海: 岐阜、静岡、愛知、三重  
 近畿: 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山  
 中国: 鳥取、島根、岡山、広島、山口  
 四国: 徳島、香川、愛媛、高知  
 九州: 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

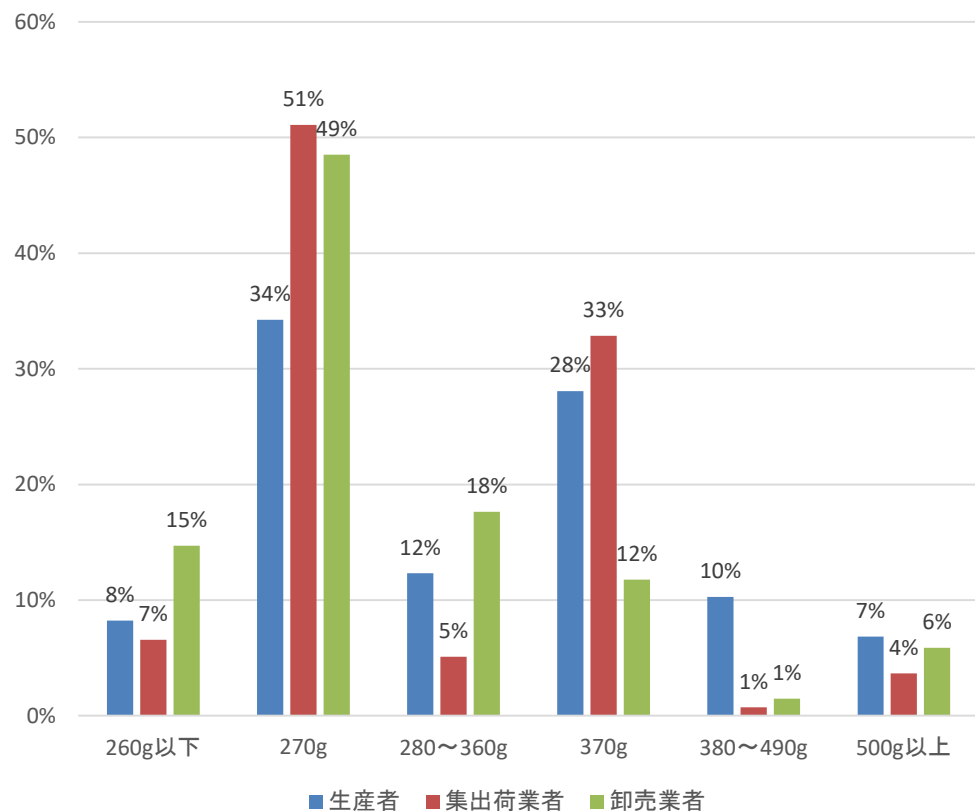
※アンケートへの回答のうち、現行の法令・制度と齟齬のある回答も一部含まれるが、回答者の認識を正しく表すため、そのまま掲載している。

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 2 余マスの具体的な量

- 30kg紙袋の余マスの量は、生産者、集出荷業者、卸売業者全てで270g、次いで370gの回答が多かった。
- フレコンバッグの場合の余マスの量は大きな幅があるが、正味重量に対して0.8%前後の量となる回答が多かった。

(1) 30kg紙袋(有効回答数351件)



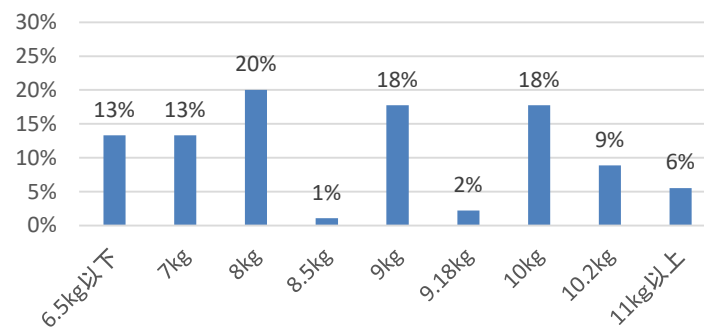
(2) フレコンバック(有効回答数270件)

正味重量	余マスの量	うち最頻値	最頻値の回答数
600kg	3~8kg (0.5~1.3%)	5kg (0.83%)	6/15件
900kg	2~12kg (0.2~1.3%)	9kg (1.00%)	4/16件
1020kg	1~13kg (0.1~1.3%)	8kg (0.78%)	18/90件
1080kg	0~18kg (0.0~1.7%)	9kg (0.83%)	23/60件

※上記の正味重量は、500kg~1,200kgの範囲で回答があったもののうち、一定数以上の回答があったもの

※括弧内は、正味重量に対する余マスの量の割合

・正味重量1020kgのフレコンバッグにおける余マスの量  
(有効回答数90件)

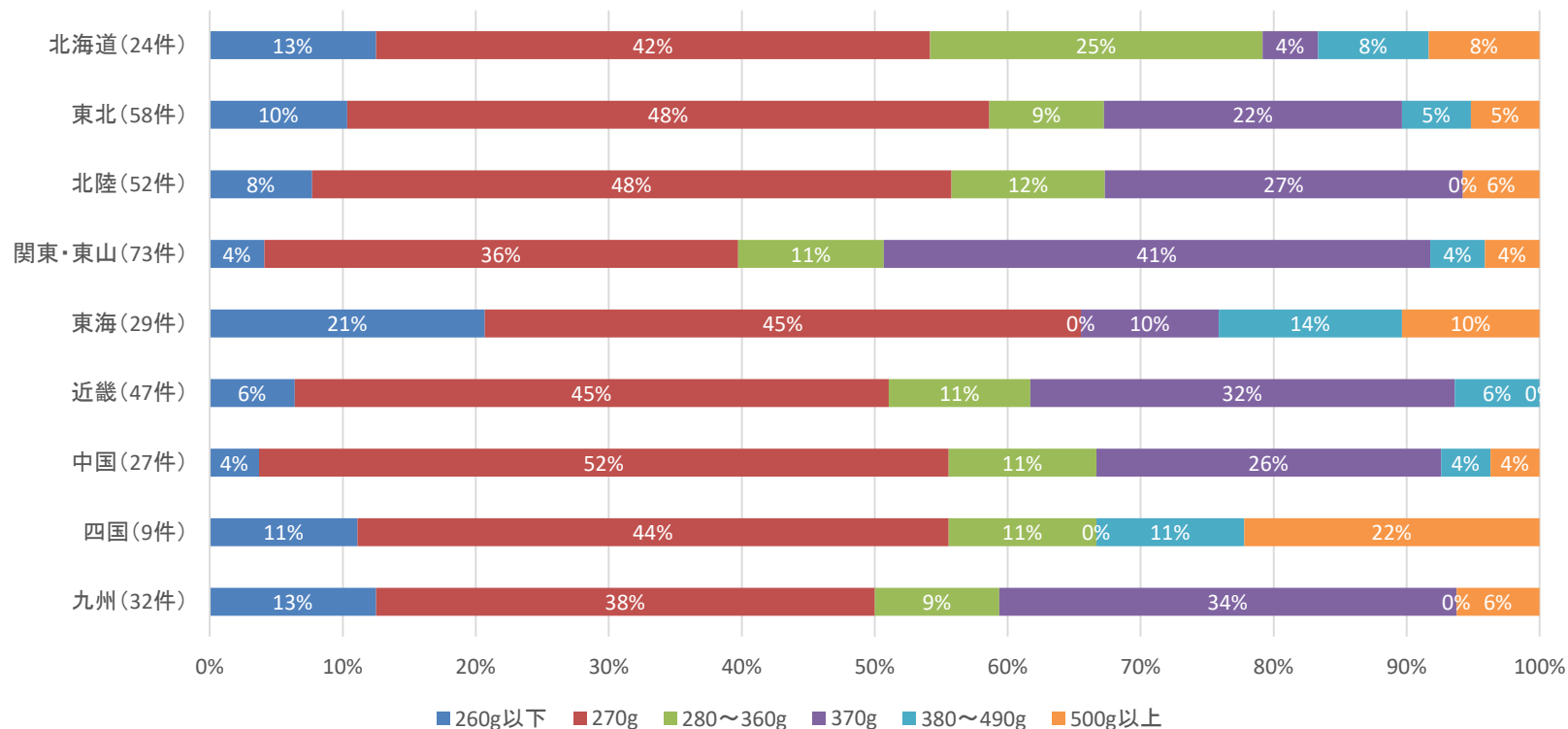


# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 2 余マスの具体的な量

○30kg紙袋における余マスの量について、関東・東山は370g、それ以外の地域は270gの回答が最も多くなったが、最大でも過半を占める程度であり、各地域内でのばらつきも大きい。

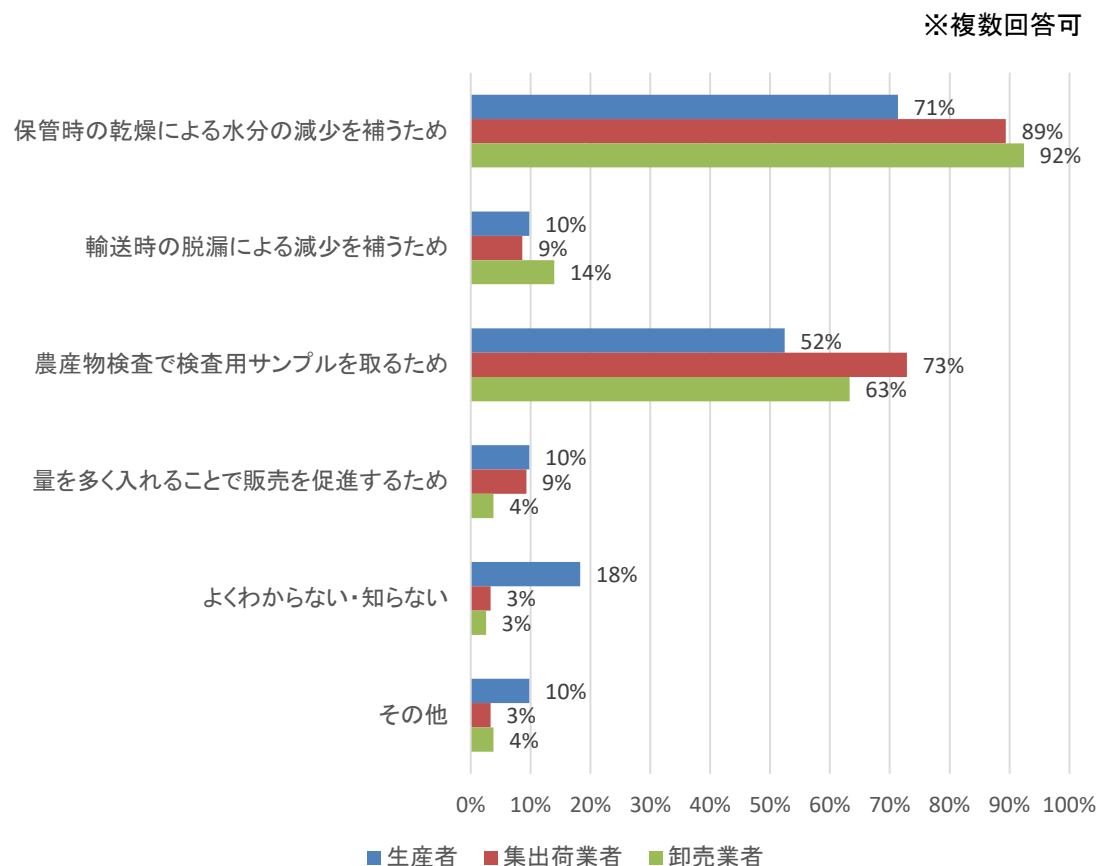
### (3) 30kg紙袋における余マスの量の地域性(有効回答数351件)



# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 3 余マスの目的

- 生産者の7割、集出荷業者と卸売業者の9割が「保管時の乾燥による水分の減少を補うため」と回答。次いで、生産者の5割、集出荷業者の7割、卸売業者の6割が「農産物検査で検査用のサンプルをとるため」と回答している。
- 生産者と集出荷業者の1割が「販売を促進するため」と回答している。
- 2割の生産者は「よくわからない・知らない」と回答し、集出荷業者と卸売業者の回答率とは大きな差がある。



## ◆ 「その他」の意見

- 生産者
  - ・ 考えた事も無かったし、教えられた事もなかった。
  - ・ 秤や袋詰めする機械の誤差により、重量不足になるのを防ぐため。
- 集出荷業者
  - ・ 量目の表示を下回った場合、表示義務違反となるため、ある程度の余マスが必要であると思っていた。
  - ・ 生産者の中に正味重量を正確に計測しない者がいた場合、検査業務に支障をきたす為、多少の余マスが必要。
- 卸売業者
  - ・ 計量器の誤差によるリスクの回避。

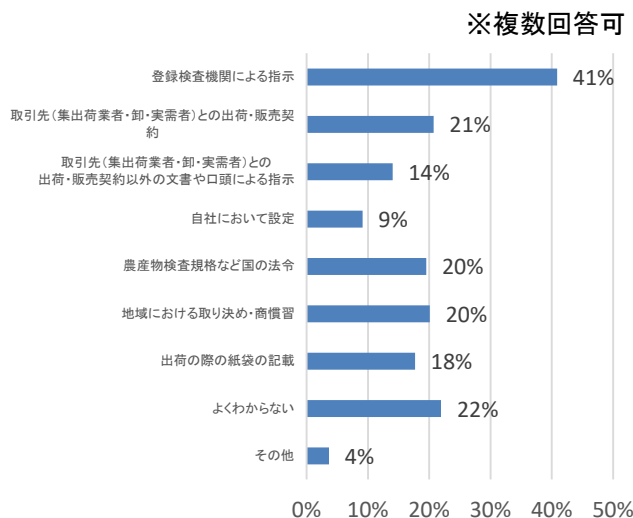
※回答者によって、下記のとおり選択肢の内容が一部異なる。  
・生産者及び集出荷業者:「量を多く入れることで販売を促進するため」  
・卸売業者:「量を多く入れることで産地が販売を促進するため」

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

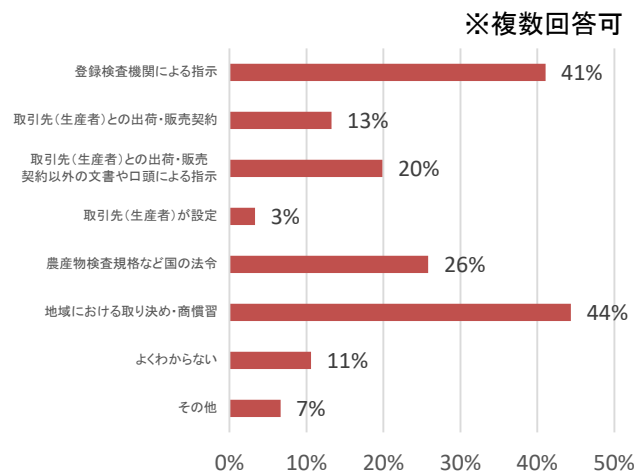
## 4 余マスの設定根拠

- 生産者、集出荷業者、卸売業者に共通して「登録検査機関の指示」を根拠と認識している者が多く4割が回答。
- その他の選択肢については、生産者の回答のばらつきは大きいですが、集出荷業者及び卸売業者は「地域における取り決め・商慣習」の回答が4割超と多い。

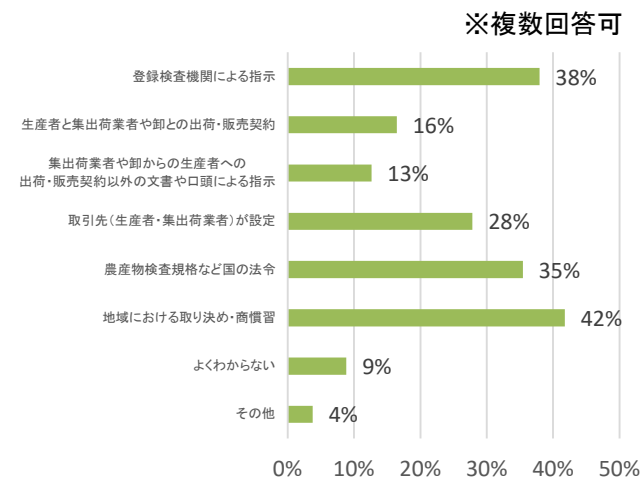
### ➤ 生産者



### ➤ 集出荷業者



### ➤ 卸売業者



### ◆ 「その他」の意見

- 生産者
  - ・全量政府買入していた頃の「余マス」が、商慣習としてずっと続いているのではないかと
  - ・地域の米振興協会による申し合わせ
- 集出荷業者
  - ・過去、皆掛重量30.5kgに統一し、米袋を取り扱う取り決めに組織決定し、現在も地域に根付いている。
- 卸売業者
  - ・過去、米麦改良協会にて良質米出荷目標の一つとして「入れ目1%」を啓発してきた名残りが現在の慣習として根付いている。
  - ・計量法への対応
  - ・袋の皆掛重量30.5kgの記載
  - ・保管期間や平均的な水分含有量から算出した重量の減少率
- 卸売業者
  - ・県の主食集荷商業協同組合の指導に準じて設定
  - ・食糧管理法の時代の政府米、自主流通米での適応

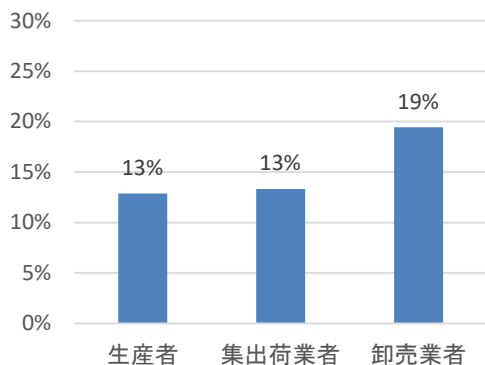


# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

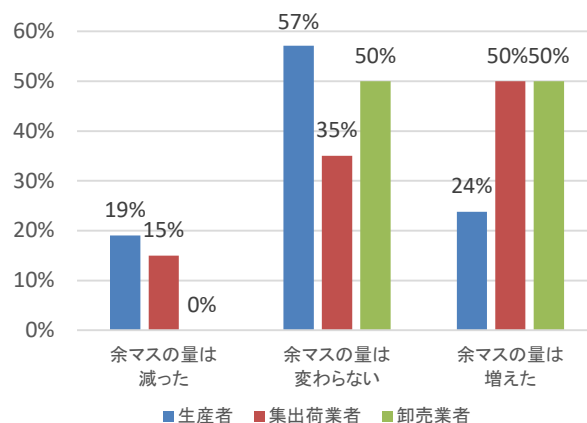
## 5 余マスの量の交渉・相談経験

- 生産者と集出荷業者の1割、卸売業者の2割が「余マスの量について取引先と交渉・相談を行った経験がある」と回答し、交渉の結果、余マスの量は「変わらない」か「増えた」との回答が多かった。特に、集出荷業者及び卸売業者は規定の量目を欠減した場合に交渉するケースが多いため、「増えた」との回答が多くなっている。
- 交渉・相談経験のない生産者の4割は、「そもそも交渉できない」と考えていた。
- 交渉・相談時の参考として、他地域の余マスの量や保管状態（気温の変化、乾燥具合）により目減りする変化量を知っておきたかったとの声が多くあった。

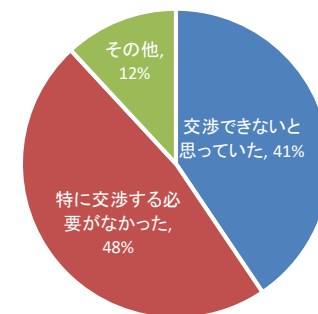
(1) 交渉・相談経験の有無



(2) 交渉・相談の結果



(3) 生産者が交渉・相談経験がない理由



### ◆ 生産者が交渉・相談経験がない「その他」の理由

#### ➤ 生産者

- ・野菜等他の品目でも「余マス」はあるから。
- ・法的に定められたものだと思っていた。当然だと思っていた。
- ・余マスをよく知らなかった。
- ・外食業者との契約で、精米時の歩留まりに関連するので、余マスありきで価格交渉する。
- ・それぞれの商売上の方針。

- ・計量法を基にすれば、消費者に届く段階において中身の重量が表示より下回ると、出荷者(=生産者)の責任が問われると考えている。
- ・生産者としてはライスセンターに生粳を持ち込むまで。後のことは集出荷業者に全て任せており、余マスは業者の裁量によると考えている。
- ・JA、集荷業者と自分で販売する分で余マスを変更するのは現実的ではないので、余マスの多い量に統一してしまう。

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 5 余マスの量の交渉・相談の事例

### ➤ 生産者

#### ○事例1 山形県

- ・経緯：余マス分の米はお金にならず、大規模農家ほど余マスの総量は多くなり、金額にすると相当の金額になってしまうため、米卸売業者に対して量を減らせないか交渉した。
- ・結果：量が減った。
- ・理由：JA出荷の場合、低温倉庫での長期保存中の乾燥による減少分をかなり多めに見込んでいるが、卸業者へ直接販売する場合、保管期間が比較的短いため、JA並に余マスの量を必要としなかったため。

#### ○事例2 滋賀県

- ・経緯：農産物検査を受検する際に、米袋に記載されている内容量「30.3kg」を満たしているのに、JAの指導により表記重量「30.3kg」以上の30.6kgを入れなければ集荷できないと言われたため。
- ・結果：量が変わらなかった。
- ・理由：受験時に「30.3kg」を満たしていたとしても、卸や精米業者などの実需者にお米が届いた時に自然乾燥による重量減で「30.3kg」を満たさずにクレームになるという理由で、30.6kgを入れなければいけなかった。

#### ○事例3 北海道

- ・経緯：コロナウイルスで買い手市場になり、取引集荷業者が取引先から「余マス分が少ないため増やさないと取引できない。今年産から増やしてください」と言われたため（元々この集荷業者は農家の立場で余マスを少し減らした量で検査していた）
- ・結果：量が増えた。

#### ○事例4 愛知県

- ・経緯：自社倉庫に約5か月保管していた風袋込み30.7kgの製品を翌年3月に米穀商が引き取った際、30.5kgを切っていたためにトラブルとなった。
- ・結果：「他地域では風袋込みで31kg入っている。31kg入れてくれ」と言われたが折り合いはつかず、目減りした量を金額換算して返金。以後、取引はしていない。

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 5 余マスの量の交渉・相談の事例

### ➤ 集出荷業者

#### ○事例1 島根県

- ・経緯：当初30.6kgだったが、販売戦略の一環としてふるい目を1.85mmから1.9mmに変更する際、少しでも目減りを少なくするために30.5kgに変更にした（他県の状況等を調べても30.5kgにしている県も多かった。）。
- ・結果：量を減らした。

#### ○事例2 茨城県

- ・経緯：県内は皆掛重量30.5kgだが、水分率が15%から15.5%ある玄米は、気温が上がった際に低温倉庫で保管していても出荷時には水分が減り、正味重量ギリギリになってしまうため、生産者に皆掛重量30.6kgにして欲しいとお願いした。
- ・結果：量は変わらなかった。
- ・理由：量目の増加分を価格に反映しているわけではないため、生産者にとって余計に増やすインセンティブはなかった。

#### ○事例3 北海道

- ・経緯：取引先が半年ほど倉庫に保管したのちに、とう精を行おうと工場に運び計量したところ、検査証明を行った正味重量以下であったためクレームとなった。
- ・結果：量が増えた。
- ・理由：計量器の故障や脱漏を想定し調査したが、検査に使用した計量器と取引先の計量器に器差はなく、また脱漏の痕跡もなく原因が不明であったため、乾燥によるものと推定し、余マスを増やした。

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 5 余マスの量の交渉・相談の事例

### ➤ 卸売業者

#### ○事例1 広島県

- ・経緯：農産物検査の際に量目不足による検査中止やフレコンの検査で量目変更などが見受けられたため、生産者や農事組合法人に事前に風袋、入れ目を考慮した重量での出荷をお願いした。特にフレコンの量目について、風袋を含めて1020kg、1080kg丁度で持ち込むケースや、計量がずさんなために量目が多過ぎたり、少な過ぎるケースがあった。その度に検査や入庫を中止し、生産者と話す手間が生じるため、非効率を解消する意味で生産者側へ話している。

#### ○事例2 栃木県

- ・経緯：本体重量30kgが無い玄米が多発したため、集出荷業者に相談した。
- ・結果：量は変わらなかった。
- ・理由：集出荷業者から本体重量の件は各生産者に依頼（指導）したとの報告があり、これ以上は出来ないと言われた。

#### ○事例3 熊本県

- ・経緯：生産者から余マスの量の問い合わせをうけたため。
- ・結果：量は変わらなかった。
- ・理由：産地によって余マスが定まっていないため、周りの業者に合わせて設定した。

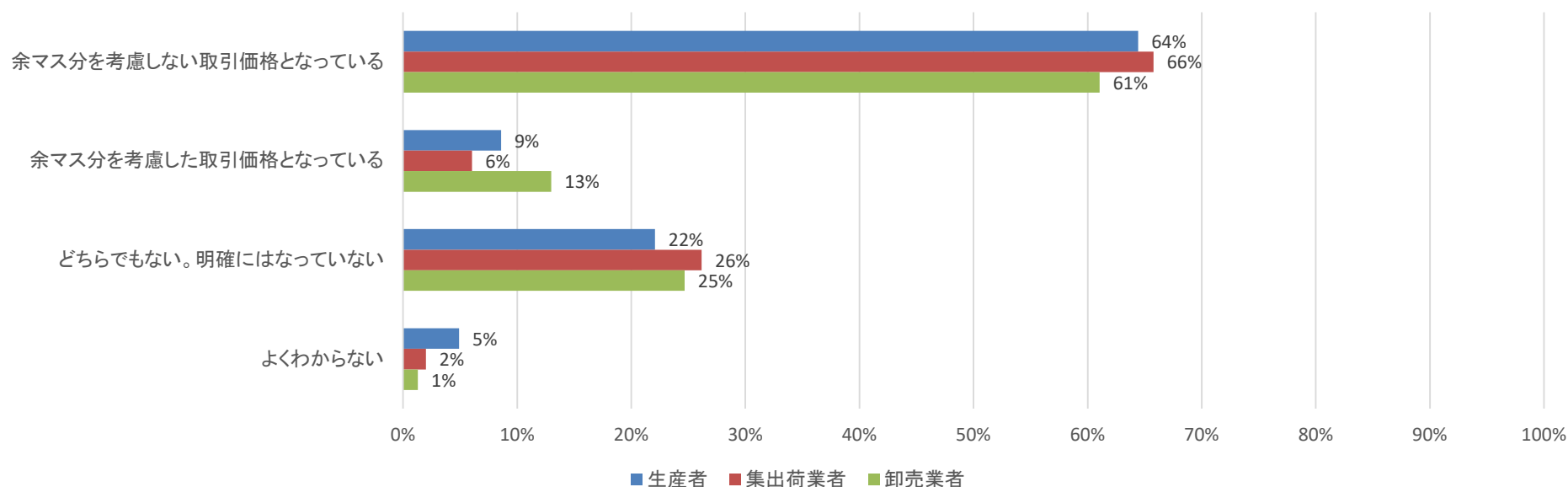
#### ○事例4 熊本県

- ・経緯：通常取引している地域（皆掛608kg）とは別の地域との取引する際、その地域での余マスの量（皆掛605kg）での出荷を打診された。
- ・結果：量は減った。
- ・理由：検査の刺し米分の減少や低温倉庫等での長期保存後も、正味重量不足による販売先からのクレームを避けるため、余マスの量を増やすよう（皆掛608kg）打診したが、変わらなかった。販売時には、購入業者に対して、皆掛605kgの確認を取った上で販売した。

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 6 取引価格と余マスの関係

- 生産者・集出荷業者・卸売業者共通して「余マス分を考慮しない取引価格となっている」という回答が約6割、「余マス分を考慮した取引価格となっている」が約1割程度の回答となった。
- 「どちらでもない、明確にはなっていない」とする回答は2割強あった。



### ◆ 余マスを考慮した取引価格となっている事例

#### ➤ 生産者

- ・取引先毎にフレコンの出荷重量を変更することは煩雑なため、地域のJA以外に出荷するフレコンもJA指定の余マスの量を入れているが、その取引先とは余マスを含めた重量での歩留まりを計算した上での価格での取引になっている。(総重量1096kg=正味重量1080kg+風袋重量2kg+余マス14kgの場合に、JA以外の取引先とは正味重量1094kgの歩留まりで価格を設定)

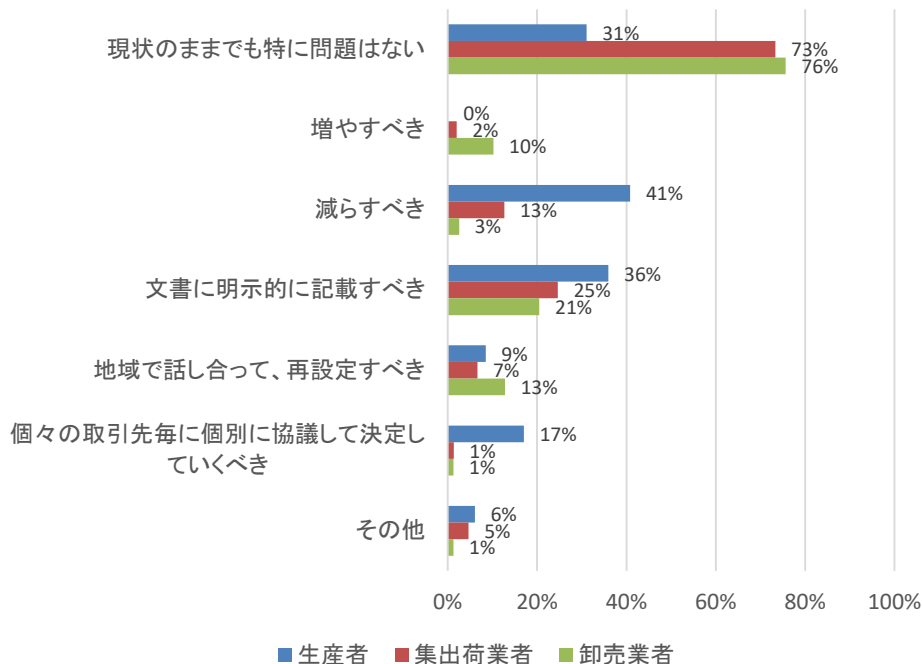
# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 7 今後の余マスの設定、費用負担について

- 今後の余マスの設定について、「減らすべき」を回答した生産者が4割いる一方で、集出荷業者の7割及び卸売業者の8割が「現状のままでも特に問題はない」と回答している。
- また、どの回答者も「文書に明示的に記載すべき」という回答が比較的多く、生産者の4割、集出荷業者の3割、卸売業者の2割が選択している。
- 費用負担については、生産者の回答がばらついた一方で、集出荷業者の6割、卸売業者の9割が「生産者が負担すべき」と回答。また「取引関係者での分担」「消費者負担」を回答した集出荷業者は1割、卸売業者は1割以下。

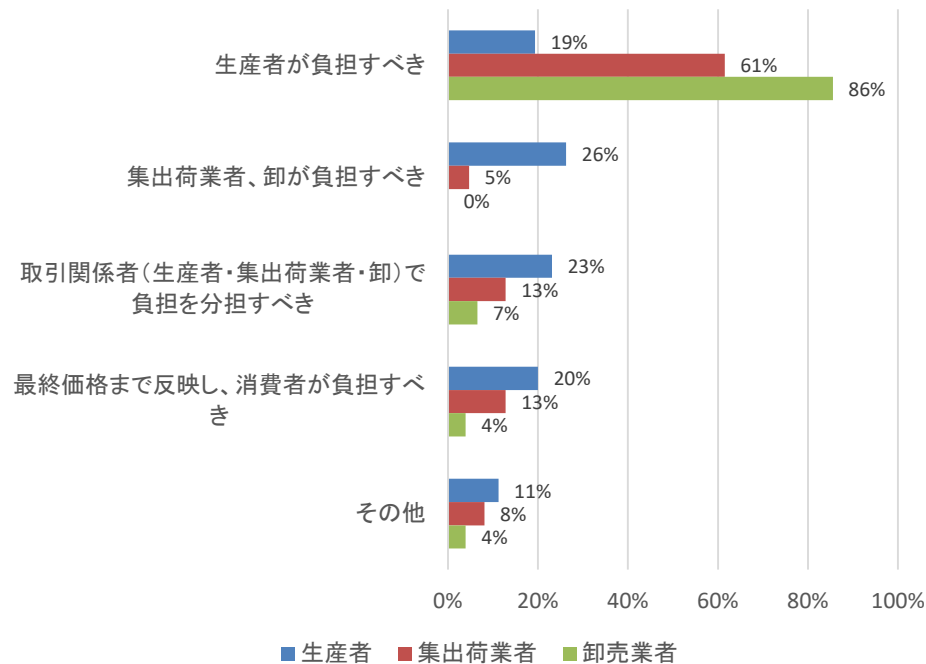
(1) 今後の余マスの設定について

※複数回答可



(2) 今後の余マスの費用負担について

※複数回答可



# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 7 今後の余マスの設定・費用負担に関する主な意見

### ➤ 生産者

#### ○余マスは今まで通りでよいという意見

- ・計量器の精度の問題（計量器の置かれる環境が悪い、検査を毎年受けているとは限らない）があるため、ある程度の余マスは必要ではないか。
- ・余マスは正味重量30kgを割らないためのサービスであり気持ちの表れ、そこに費用は発生しない。
- ・他の農産物でも入れ目が存在しており、余マスの分、誰かが特別に利益を得ているとは思わない。

#### ○余マスは減らすべきという意見

- ・計量機の精度が良くなっているため、量を減らせるのではないか。
- ・低温倉庫が普及しており、温度管理もできるので量を減らしてよいのではないか。
- ・フレコン出荷の場合の余マス量について適正量の検証が必要ではないか。少なくて良いのではないか。

#### ○余マスは不要という意見

- ・余マスが足りないがために検査を受けられず、再検査の手間・費用がかかった。
- ・出荷後の保管や輸送での重量減少は、集荷業者、卸の責任であり、それを明確にすべきである。余マスをすべきではないと思う。
- ・余マスは食管法の時代、あるいはそれ以前からの悪しき商慣習であり、今の時代にそぐわない。無くすべき。

#### ○余マスの決め方を考えるべきという意見

- ・関係者で納得いくまで話し合った結果を明記するべき。はっきりと文書に記載の上で契約すべき。
- ・生産者が自主的に決めるべき。買主側が指定するものではない。
- ・少なくとも生産者が不利にならないよう、また農協や卸が不当に利益を得ていないように願いたい。
- ・生産者だけが負担すべきではない。誰が負担すべきかは議論を重ねるべき。
- ・価格交渉で明確に決めればよいのではないか。価格や取引の中に盛り込めば、どちらが負担とも関係ないと思われる。

#### ○その他の意見

- ・JA、その他集荷業者の袋には30.5kgと印刷されていても30.6kgを要求される。
- ・全国一律にしてほしい。品種や販売先が変わった際に間違える。
- ・出荷時の水分量を14.5%以下にすべき。理想は14%
- ・消費者の利益を保証するためのもの。消費者の立場からも議論すべき。

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 7 今後の余マスの設定・費用負担に関する主な意見

### ➤ 集出荷業者

#### ○余マスは今まで通りでよいという意見

- ・玄米の水分が1%減ると量目が約1%減るので絶対に余マスは減らさないで欲しい。正味重量が減って苦情が来るのは集出荷業者であり、返品や値引きされるのは困る。
- ・量目欠減が生じないようにすることは生産サイドのマナー。
- ・顧客に対して紙袋の玄米は30kgで取引をしており、その価格で販売している。量目が少ないために起こるクレーム防止のためには余マスは仕方がない。ただし、節度ある余マスとなるよう注意する必要。
- ・検査用サンプル分として余マスが機能しているので無くされると品種検査のたびに重量不足が発生してしまうので管理上も販売上も困る。

#### ○余マスは減らすべきという意見

- ・余マスはあくまで法に基づいた内容量に欠量が生じないように入れているだけであり、限りなく減らしたいことに変わりない。
- ・フレコンは紙袋に比べると余マスが多めになっているため、紙袋程度に減らすことを要検討。

#### ○余マスの決め方を考えるべきという意見

- ・各地域や会社で余マス数量が異なるのであれば、国で統一した指針を出し、各地域、会社ともにそれに準じるようにしていくべき。
- ・余マスに明確な取り決めがなく、地域間格差や集出荷業者等で違いが生じているのであれば、何らかの形で明文化するべき。
- ・生産者側の理解が不十分。正味をあえて減少させる生産者や集出荷業者もいるため統一及び周知は必要。その基準は供給側の納得がいくように科学的・習慣・生産性を考慮して計算すべき。
- ・農産物検査で証明した正味重量以上に入っている場合であっても、他集荷団体の余マスより少ないと買い手市場の場合はクレームにつながるため、慣習ではない具体的な目安があればよい。

#### ○余マスの量を一律に決めることは難しいという意見

- ・フレコンが物流容器である以上、余マスは各機関や各地域の判断で良いのではないか。
- ・水分値にばらつきがあるため、本来は一律に決めることが難しい。
- ・正味重量が確保されていれば余マスに関しては決めなくてよい。
- ・保管中の乾燥による水分量の減少や農産物検査等のサンプル抽出により内容量の減少は避けられないため、正味重量が確保されるよう農協段階において倉庫の設備能力、保管予定期数等を踏まえ余マスを設定すればよい。保管環境、保管期数等が農協毎に異なるなか、一律的な対応とはならない。



# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 7 今後の余マスの設定・費用負担に関する主な意見

### ➤ 集出荷業者

#### ○皆掛重量を廃止すべきという意見

- ・玄米を仕入れした時、皆掛重量の証明欄が30.5kgにも関わらず、計量すると30.1~30.3kgの場合が多くある。保管時の乾燥なのか、正味30kgで良いと生産者が解釈して袋詰めしているのか不明。また日付印を押印している検査員の解釈も不明。検査員の立場としては、皆掛重量のことも含めての議論も大事であり、実質30kgの内容重量でいいという解釈なら、証明欄の皆掛重量30.5kgとか30.6kgは廃止したほうがいい。

#### ○余マスの負担についての意見

- ・重量の表示との関係で、ゼロにする事は難しいと思われるが、生産者のみに負担がかからないような統一的なルールを設定を希望。
- ・現状が一番立場が良くない生産者に負担が強いられていると思われ、卸等が負担すべきではないか。
- ・可能であれば卸負担して欲しいが、抽出検査及び毎個検査で発生する1袋毎の余マス量に違いに応じて保管管理を別にするのは労力的にも不可能であり、余マス量が契約に対する重量と違うなどの問題が発生するため『余マスの費用負担』という考えをする事が難しい。
- ・販売先へのサービスなので販売する者が負担すべきと思うが、そもそも余マスを費用換算するという考えがよくわからない。気持ちの問題。

#### ○その他の意見

- ・水分量の基準を下げるべきだ（現在検査合格基準は16%以下だが、保管や品質保全、水分蒸発による重量減少の観点から現場での適正水分量は14.5%以下であると考える）

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 7 今後の余マスの設定・費用負担に関する主な意見

### ➤ 卸売業者

#### ○余マスは今まで通りでよいという意見

- ・従来通り、取引先で欠量にならない程度に配慮して増量して出荷すべき。
- ・異種穀粒やもみ殻などが混入していることもあり、余マスが無ければ精米歩留まりが悪化する
- ・最低1年間の保管期間中に正味重量を確保できる重量で構わない。
- ・余マスは保管、流通段階で減耗することがあり、それを事前に補うことで正味重量を割った場合に都度、補填する手間を省いてスムーズな流通が出来ている。中には、余マスと皆掛重量がズレていて、正味重量を割っている、ギリギリなことがあるので、余マスを減らすと流通段階でのトラブルが増え、卸の負担が増えて収益を圧迫する要因になる。
- ・春先になると水分が1%近く減ることもある為、賞味重量と検査証明書の整合性がなくなるなど、取引上の信用問題にもなりかねないことから、余マスは絶対に必要。

#### ○余マスの決め方を考えるべきという意見

- ・余マスの量は、地域でバラバラなので、統一が必要と思われる。但し検査時の刺し米もあり、どの時点を基準とするかが難しい。
- ・フレコンでの出荷・納入が増えてきている。フレコン（ばら）の余マスの設定も紙袋と同様、明確に設定して欲しい。
- ・保管中の乾燥による重量減を補完、農産物検査における試料採取のためにも余マスは必要。また、農産物検査受験の際に乾燥により重量不足のため不適合となる事案が発生している。ただし、適正な余マス量については農産物検査に支障にならない範囲で過大でもなく過少でもない値を検討する必要はある。

#### ○余マスの負担についての意見

- ・生産者の乾燥調整水分量にも係わるため、生産者が負担すべき。
- ・水分亡失した際に、風袋引いて量目以上あることは、生産物に対する生産者責任で負担すべき。
- ・保管状況により重量変化が起こるため費用負担はどの段階がすべきか難しい。
- ・すべての関係者が負担すべき

#### ○その他の意見

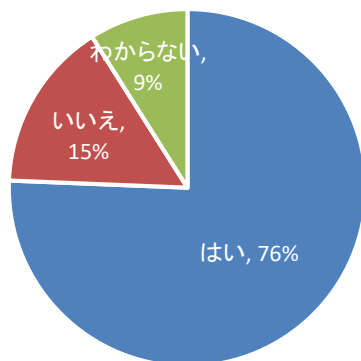
- ・風袋重量が各種様々なため、製袋会社に確認を取っているが、紙袋同様フレコンにも風袋重量の記載をしてほしい。

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 8 精米商品におけるいわゆる「余マス」について(卸売業者)

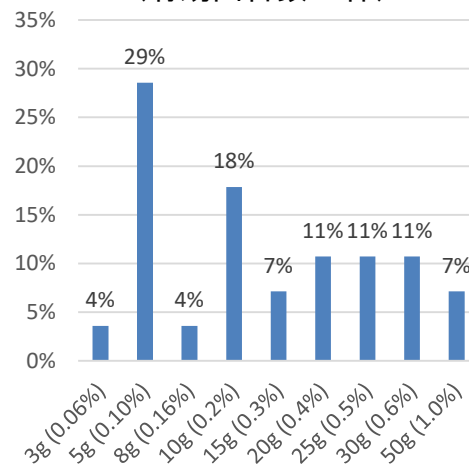
- 精米商品についても、卸売業者の7割が表示された量以上の重量を袋詰めしている。
- 5kgの精米商品であれば、5g(0.1%)又は10g(0.2%)が多いが50g(1.0%)の場合も見られる。
- 10kgの精米商品であれば、10g(0.1%)が最も多いが、100g(1.0%)の場合も見られる。

(1) 精米商品について、玄米の「余マス」同様、表示された量以上の重量を袋詰めしているか

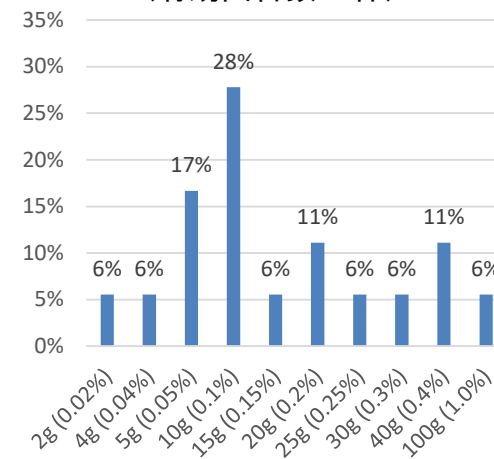


(2) 精米商品のいわゆる「余マス」の量

5kgの精米商品  
(有効回答数28件)



10kgの精米商品  
(有効回答数18件)



※括弧内は、正味重量に対する割合

### ◆ 主な意見

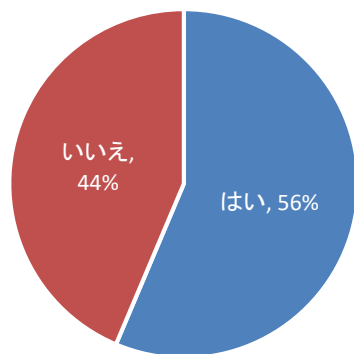
- ・5kgの精米商品について、ポリ袋に袋詰めする場合は水分ロスが少ないので3g、紙袋の場合は30g～60g入れている。
- ・精米の販売は当社の年商の1%未満で特に余マスの件は問題視していない。しかし、薄利多売の搗精業者には重要な問題と思われる。
- ・頻繁な調整を行い、季節により変動させる。
- ・冷暖房完備の中で保管しても規定重量を割れない量目を入れている。
- ・重量を計測するお客もいるため、少しでも不足であるとクレームが発生し、対応が悪いと取引停止になるため、多めに入れている。
- ・納品先によって、特に業務用において、余マスを過大に求められる場合がある。

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

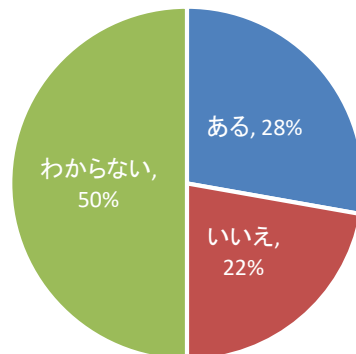
## 9 小売、中食・外食事業者の商慣習(余マス)への認識

- 玄米における「余マス」の存在を認識している小売、中食・外食事業者は5割。
- 「余マス」という商慣習をどう考えるかと聞いたところ、「取引を円滑に遂行するために必要である」「商慣習としてではなく、契約上でその量や範囲を明確にすることが望ましい」の回答がそれぞれ4割に及んだ。

### (1) 玄米取引における「余マス」を知っているか

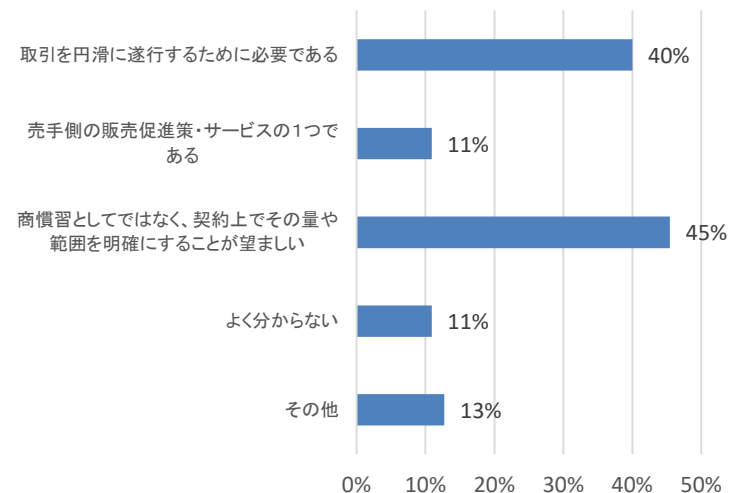


### (2) 仕入れる精米商品に表示量以上の重量が袋詰めされていることがあるか



### (3) 「余マス」という商慣習への認識

※複数回答可



### ◆ 「その他」の意見等

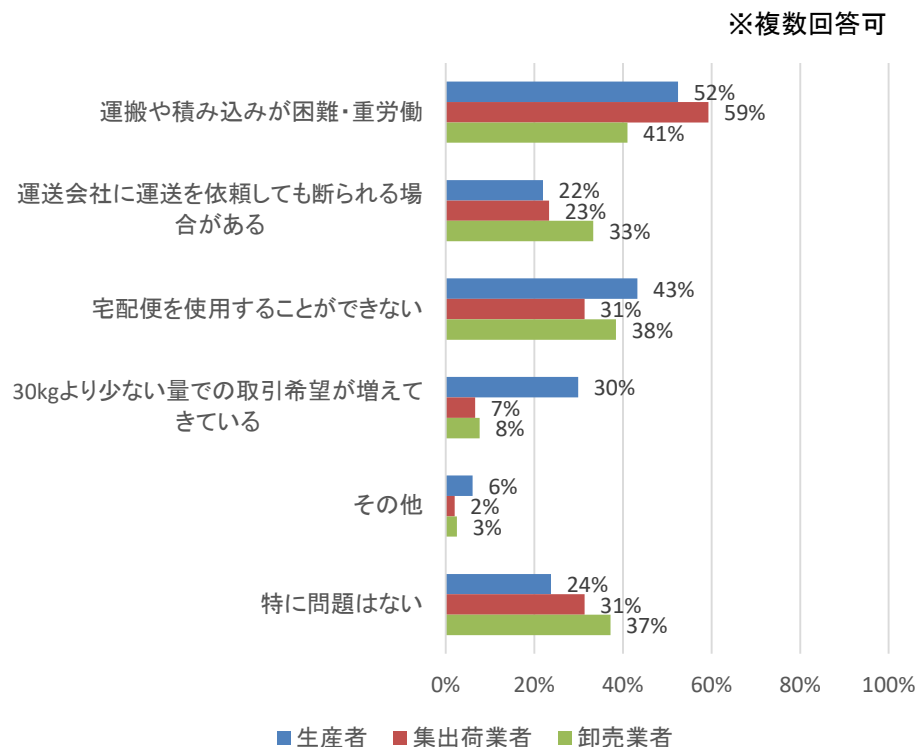
- ・米穀に関わらず、重量が少ないものは指摘される可能性もある為、難しい課題(小売)
- ・商品が使用されるタイミングが販売者側では分からないため、使用する方に疑念を生じさせない為の自己防衛。製造者責任の範疇(小売)
- ・多めに袋詰めして納品する商慣習は、当社では必要ないと考えており、表示重量通りに袋詰めしていただきたい(小売・中食)
- ・玄米の余マスは乾燥による重量減よりも、石、異物、被害粒などの混入や胴割れに起因する碎米の発生が重要。玄米の歩留まりについて同一等級内の幅が大きいため、生産者や集荷するJAの名前で判断しており、食味が良く品質の高い玄米を届けてくれる生産者やJAなら、余マスは不要だし多少高価でも構わない。逆に品質に魅力が乏しいならその他の要因(運賃、納期、価格、余マスなど)が仕入れ判断に影響する(小売)
- ・精米は自社規格に対して+5gまでを許容(外食)。

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

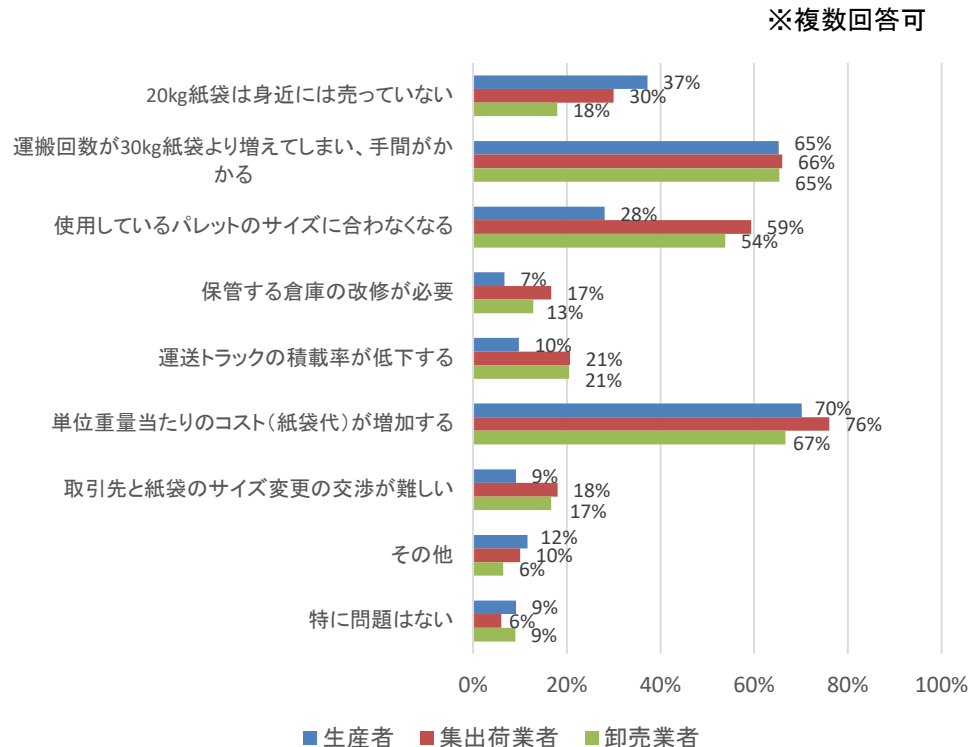
## 10 物流(紙袋のサイズ)

- 30kg紙袋の取引で不都合なこととして、共通で「運搬や積み込みが困難・重労働」、次いで「宅配便を使用することができない」との回答が多いが、卸売業者の4割、集荷業者の3割、生産者の2割が「特に問題ない」を選択。
- 生産者の3割が「30kgより少ない量での取引希望が増えてきている」と回答している。
- 20kg紙袋の導入に不都合なこととして、共通で約7割の者が「積み下ろしの手間が増えること」、「包装代コストが増えること」を挙げ、集出荷業者と卸売業者の5～6割は「パレットサイズとの不一致」と回答している。

(1) 30kg紙袋の取引で不都合なこと



(2) 20kg紙袋の取引で不都合なこと



# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 10 物流(紙袋のサイズ)に関する主な意見

### ➤ 生産者

#### ○軽量化の課題に関する意見

- ・ 20kg袋では保管時の積み重ねが不安定になる。
- ・ 20kg紙袋の検査袋が手に入らないし、60kgあたりの余マスが増えてしまう。
- ・ 30kgの袋の型、版が全て無駄になり、作り直すのもお金がかかる。
- ・ コメの場合、慣習的に数量単位が今でも「俵」が標準的に使われているため、0.5俵の30kgでないとい計算しづらい
- ・ 粳すり機の能率と紙袋を結ぶ能率のバランスが合わない。また、袋の口を閉じる回数が増え、袋の口を縛るのが大変になる。簡単に綴じれるよう袋の改良が必要。

#### ○軽量化すべきとの意見

- ・ 20kgだと升、合の容積に変換しにくいので3の倍数。例えば15kgなどが良い。
- ・ 20キロにするぐらいなら15キロのほうが小売店などは扱いやすいのではないか。
- ・ 高齢であるため、30kg袋での扱いは負担が大きいため、15kgないし20kg袋での取り扱いに変更いただくことが望ましい。
- ・ 生産者も高齢者が多くなり、30kgの紙袋は正直つらい。肥料袋も15kgのサイズのものでできているように、米袋についても検討が必要。
- ・ ゆうパックでは25kg以上は重量扱いになり運賃が跳ね上がるため、30kgの袋から6kg抜いた24kgで配送しているが、米穀店によっては規格袋を指定される場合があり少数の注文の場合送料がかさむ。また、郵便局以外では米袋のまま発送ができず箱代が別途かかる。20kg又は24kgの検査袋があれば便利。

#### ○単価設定に関する意見

- ・ 30kg単位の単価を、1kg単位に統一してほしい
- ・ 小さい袋は魅力的だが、それに見合った単価設定が大変。
- ・ 現状では、30kgと20kgの在庫管理や取引価格の設定など2通りの流通に対応できていない為、商慣習の移行をスムーズに行う為の事前整理が必要。  
例：kg単価取引にするか、30kg用、20kg用の単価を設定するか。基本は30kgの方がkg単価設定は下がるものだが、同じでやるかなど

#### ○その他の意見

- ・ 基本はフレコンの取引にすべき。
- ・ パレットの規格に合わせた重量（例えば1袋26kg）で流通の効率を図るべき。規格を揃えるべきは紙袋よりパレットではないか。
- ・ 特に決める必要があるのか。取引先との個別協議でも良い気がする。ただ保管に使っている冷蔵庫に合わないとい困る。
- ・ ゆうパックでの発送には厳密に30kg以下を求められるので、余マス分を抜き取って皆掛29.8kg程度で発送し、相手にはその旨伝えている。

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 10 物流(紙袋のサイズ)に関する主な意見

### ➤ 集出荷業者

#### ○軽量化の課題に関する意見

- ・20kg紙袋は重量が軽く安定しないため、高く積み上げできず倉庫の保管能力が低下する。
- ・20kg袋での取引は、米価の下落、生産者の高齢化を考えると止めるべき。生産者の中には、設備更新や環境等の問題でフレコン出荷やばら玄米出荷を出来ない方も多くおり、20kg紙袋への変更は袋詰め作業等の作業工程の増加につながる。生産者の立場で考えてほしい。
- ・システム対応に莫大な経費がかかる。
- ・20kg紙袋になることで保管場所が今以上に必要になり、作業効率が悪くなると思う。実際に試験してから検討してほしい。
- ・20kg紙袋では、生産者側で紙袋コスト・作業コスト、集荷側で検査作業コスト、精米側で開封作業コスト・廃棄コストが上がるため、単に軽くなるだけではメリットが薄い。単に重いならば運搬時にパワーアシストスーツ等があれば良い。
- ・集荷・保管・運搬時に30kgと20kgが混在すると置場効率の低下や混乱を招くおそれがあるため、変える場合は一斉にお願いしたい。
- ・単純に30kg袋を20kgに変更した場合、取扱数が増加することにより、農家の袋購入費用の増加につながる。その場合包装コストについて生産者負担にならないような取り決めが必要。

#### ○軽量化すべきとの意見

- ・農業者から消費者への販売や宅配便での発送依頼が多く、20kg袋になる事は望ましい。
- ・時代背景に合わせた変更は必要。

#### ○単価設定に関する意見

- ・1俵(60kg)建値の商慣習があるため、20kgは端数が出やすく煩わしい。今後のフレコン流通の拡大や20kg袋の導入を考えれば、建値をトンやキロにする必要があるか。

#### ○紙袋の取引に関する意見

- ・生産者の高齢化や作業効率化を踏まえ、紙袋からフレコンやCE利用にシフトしており、今後の紙袋出荷はますます減少すると思う。
- ・作業員の減少や高齢化に伴い、作業効率の向上や重労働軽減の為、紙袋自体の廃止が望ましい。量目を減らしたとしても運搬回数や袋詰めの手間が増加する為、意味がない。

#### ○その他の意見

- ・全国にあらゆる取引先があり、それぞれに商慣習があるなかで30kgを一律に20kgに変えることは、また新たに問題が生じる。生産者を含めた取扱業者と販売先が合意の上でそれぞれが任意で設定すればよいのではないか。

# 米穀の商慣習に関するアンケート結果

## 10 物流(紙袋のサイズ)に関する主な意見

### ➤ 卸売業者

#### ○軽量化の課題に関する意見

- ・ 20kgにサイズダウンになると、精米工場における原料投入時の作業効率が悪くなる。
- ・ お米の流通は小ロット多品種が主流となっているので、米穀店へ玄米販売する際は、30kg紙袋が求められる。一方で、生産と流通段階では運送業者のドライバー不足と効率化の為にフレコンバックが増加しており、末端の求める容量と生産と中間流通のミスマッチが起きている。卸の立場では、30kg紙袋が多い方が保管、販売、使用が助かるが、30kg紙袋は運送会社が運送を断る場面もあるので、30kg以下の紙袋だと余計に手間が掛かり、運送の拒否や運賃の高騰に繋がる懸念される。

#### ○軽量化すべきとの意見

- ・ 30kgは重い、運べないとの意見が多い。かと言って全てフレコンでは小回りが利かない。軽い20kgというのは時代の流れかと思う。
- ・ 30kg以下にするなら28kgや25kgも検討してほしい。

#### ○紙袋の取引に関する意見

- ・ 基本は紙袋は少なくしていく方向が望ましい。
- ・ 紙は産地からのパレットが全国流通パレットで、積み直しが発生しなければ、問題は解決するのではないか。小売店はまだまだ紙を必要としている。
- ・ 紙サイズに関係なく、紙袋という荷姿自体が輸送中の破袋を発生させやすいため、困っている。